

研究従事者等への人件費の支出等について

制度名称	平成13年度予算額(百万円)	研究従事者の人件費の計上の可否	研究者本人の人件費の計上の可否	人件費支出額(千円)					雇用者数(人)			単価、制限等の有無	
				総計		研究従事者		本人(支出の対象としている制度のみ)	研究従事者		本人(支出の対象としている制度のみ)		
				金額	予算額比(%)	ポストドク	博士課程在籍者		ポストドク	博士課程在籍者			
総務省	情報通信分野における基礎研究推進制度	1,500			233,341【総1】	15.6	-	-	190,159	-	-	100	×
	ギガビットネットワーク利活用研究開発制度	360			46,329【総1】	12.9	-	-	40,516	-	-	50	×
	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援	390		【総2】	103,013	26.4	-	-	101,848【総3】	-	-	95【総3】	×
	民間基盤技術研究促進制度	6,400			447,072	7.0	-	-	415,249【総3】	-	-	297【総3】	×
文部科学省	科学研究費補助金	157,965		×	201,507	0.1	127,777	73,730	/	95	160	/	【文6】
	戦略的創造研究推進事業【文1】	40,420		【文4】	4,223,204	10.4	3,346,332	228,611	648,261	580	400	387	×【文7】
	科学技術振興調整費	34,310		【文5】	848,661	2.5	822,538	26,123	0	205	60	0	×【文7】
	独創的革新技術開発研究提案公募制度【文2】	4,500		×	16,303	0.4	13,878	2,425	/	5	3	/	×【文7】
	未来開拓学術研究費補助金【文3】	18,702		×	1,362,594	7.3	1,350,028	12,566	/	290	23	/	×【文7】
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金	32,885		【厚1】	1,505,534	-	-	-	/	416【厚2】	-	/	
	保健医療分野における基礎研究推進事業	11,286		×	451,259	4.0	451,259	0	/	90【延べ】	0	/	
農林水産省	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	5,228		【農1】	1,549,943	29.6	1,180,974	0	0	237	0	0	×
	新事業創出研究開発事業	1,365		【農1】	367,095	26.9	89,457	0	198,715	18	0	133	×
経済産業省	産業技術研究助成事業	4,247		×	144,051【経1】	3.4	-	-	/	54【経2】		/	×
国土交通省	建設技術研究開発助成制度	100		×	2,577	2.6	0	122	/	0	1	/	×
	運輸分野における基礎的研究推進制度	404		×	95,442	23.6	58,959	0	/	9	0	/	×
環境省	環境技術開発等推進費	700		×	22,070	3.2	1,790	0	/	1	0	/	×
	地球環境研究総合推進費	2,650		×	166,630【環1】	6.3	47,201	8,609	/	28	4	/	×
	廃棄物処理等科学研究費	702		【環2】	39,335【資金の合計】	5.6	-	-	/	-	-	/	
計		324,114			11,825,960		7,490,193	352,186	1,594,748	1,974	651	1,062	
					予算額の3.5%					4,808千円/人	541千円/人		

本集計は現在実施されている各制度において、13年度の実績について、各省において、各制度毎、把握可能な範囲で調査を行ったものを集計したものである。それぞれ調査にあたっての前提等があり、代表として文部科学省における調査結果の留意事項を参考として下に示した。従って、ポストドク等の内訳が不明なものも含まれており、「-」は不明を「/」は制度上対象外を示している。

【総1】はポストドク1万人計画に含まれる制度

【総2】一部計画額ベースの数値を含む。

【総3】一部のプログラム(国際共同研究助成)については×

【文1】本人及び研究従事者を含めた合計。

【文2】戦略的基礎研究推進事業、若手個人研究推進事業等を再編成し、平成14年度より戦略的創造研究推進事業として実施

【文3】平成13年度までは革新的技術開発研究推進費補助金

【文4】平成13年度までは出資金

【文5】若手個人研究推進事業(さがけ21/PRESTO)において常勤の職に就いていない個人研究者本人については給与の支給が、常勤の職に就いている者については時間外兼業の報酬を支給することが可能。

【厚1】国の機関、独立行政法人等、公的資金により人件費を負担している機関以外へ科学技術総合研究委託費として配分する場合のみ研究者本人(研究代表者・研究分担者)へ人件費を支出することが可能。

【厚2】賃金職員としてのみ計上可能

【農1】厚生労働科学研究推進事業によるポストドク雇用

【経1】ただし、公務員の給与等は人件費として計上できない。

【経2】人件費は、受入派遣経費の執行額のうち、経理事務員の経費を除く額の集計。この他、謝金・雑役務費にも研究従事者(アルバイト等)の人件費が含まれている。

【環1】雇用者数は、受入派遣経費による雇用者のうち、経理事務員を除く人数。この他、謝金・雑役務費にも研究従事者として含まれている可能性がある。

【環2】この総計は、研究従事者(ポストドク又は博士課程在籍者)とともに、博士号取得者と同等の能力を有する研究従事者の人件費及び研究補助等の賃金職員への支払分も含む額です。

【環3】賃金職員としてのみ計上可能

【人件費に関する単価、制限及び注釈等】

【文6】各年度に申請する研究経費の中で、研究支援者の雇用のための経費が90%まで申請することが可能。

【文7】研究経費に占める人件費の割合が100%になることなどは想定されていないため、人件費額の制限について明文化されていない。

<参考 人件費支出額・雇用者数についての留意事項(文部科学省調査分)>

上記人件費支出額・雇用者数については、文部科学省科学技術・学術政策局計画官付より、「競争的研究資金によるポストドクター等雇用の実績及び見込み調査」(平成14年10月21日付事務連絡)を各研究機関に依頼し、平成14年12月13日までに報告された回答をまとめたもの。数値は、現在も精査中であり、また一部、報告未提出の機関もあるため変更の可能性はある。

調査対象研究機関：国立大学99、公立大学75、私立大学514、短期大学526、高等専門学校62、その他国立試験研究機関、独立行政法人、財団法人等279 計1,555機関
(独創的革新技術開発研究提案公募制度については上記に加え、研究代表者、研究分担者の所属する民間企業についても調査を実施。また戦略的創造研究推進事業については、科学技術振興事業団に調査を依頼。)

調査回答研究機関：国立大学99、公立大学61、私立大学446、短期大学380、高等専門学校54、その他国立試験研究機関、独立行政法人、財団法人等193 計1,231機関 (うち人件費支出の該当のある機関は81機関)
(独創的革新技術開発研究提案公募制度については3企業より該当有りの回答)

研究従事者(ポストドクター、博士課程)：当該研究のために研究支援者として機関に引き続き3ヶ月以上雇用されたポストドクター、大学院博士後期課程在籍者とする。

<調査対象ポストドクターの定義>

・博士号取得後、常勤の職に就いていない者
・博士課程に標準就業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者(満期退学者)で、常勤の職に就いていない者

人件費支出額：当該研究者、支援者の各年度における支払い総額(給与、手当等含む。)とする。